

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

広島北部農業協同組合

女性職員を増やすとともに、その能力を発揮して活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで（3年間）

## 2. 目標

- (1) 新卒・中途の女性採用率の向上（平均50%）
- (2) 女性職員の管理職比率向上（15%以上）

## 3. 取組内容・実施時期

- (1) 平成28年4月～ 女性の新卒・中途採用及び臨時職員の正職員登用を積極的に行う。
- (2) 平成28年10月～ 女性職員に対し労働条件や環境を把握するため、ヒアリング等を実施する。
- (3) 平成29年6月～ 女性職員を対象にキャリア研修会を開催する。

## 4. 情報公表項目

- (1) 平成27年度 採用に占める女性の割合  
正職員：12% 臨時職員：46%
- (2) 女性管理職比率：10%（平成27年度現在）